

審議会における検討

諮問  
課題等

文化審議会国語分科会

国語の改善及び  
その普及に関する事項を調査・審議



答申等

- H16年2月 これからの時代に求められる国語力について (答申)
- H19年2月 敬語の指針 (答申)
- H22年6月 改定常用漢字表 (答申)
- H24年1月 国語分科会で今後取り組むべき課題について (意見のまとめ)
- H25年2月 国語分科会で今後取り組むべき課題について (報告)
- H26年2月 「異字同訓」の漢字の使い分け例 (報告)
- H28年2月 常用漢字表の字体・字形に関する指針 (報告)
- H30年3月 分かり合うための言語コミュニケーション (報告)

具体的な事業の実施

調査及び調査研究

(国語に関する実態調査)  
(30年度予算額 11百万円)  
31年度要求額 11百万円

○国語に関する世論調査

日本人の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査する「国語に関する世論調査」を実施し、文化審議会国語分科会における審議資料として活用するとともに、国民の国語に対する意識を高める。



○国語施策情報システムの更新事業

紙媒体でしか現存しない国語施策に関する資料の電子化を行い、文化庁ウェブサイトでの資料の公開を進める。



国語問題研究協議会の開催

(30年度予算額 4百万円)  
31年度要求額 4百万円

国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催する。



危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

(30年度予算額 33百万円)  
31年度要求額 33百万円

○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。

○アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業

「民族共生の象徴となる空間」におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化し、アーカイブ作成を支援するとともに、アイヌ語の翻字(文字起こし)・翻訳を行う技術を身に付けた人材の育成を行う。  
※民族共生象徴空間におけるアイヌ語体験プログラム(経費は伝統文化課で要求中)については国語課で実施を担当予定

○被災地における方言の活性化支援

東日本大震災による被災や避難に伴い、保存・継承の危機にある方言の保存・継承のための教材作成やシンポジウムなど方言の再興につながる地域の取組を支援する。

生活者としての外国人に対する日本語教育の充実

平成31年度要求・要望額 514百万円  
(前年度予算額 221百万円)



審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて一地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について」(報告)を取りまとめ。

平成30年3月には、国語分科会において「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(30年度予算額 85百万円)  
31年度要求額 46百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組  
「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材養成及び教材作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組  
地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(30年度予算額 50百万円)  
31年度要求額 67百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○日本語学習教材の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

○空白地域解消推進協議会

日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例を紹介し、日本語教室の設置を促進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業(新規)

(新規)  
31年度要望額 304百万円

新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

- プログラムA  
・地域の実態調査・実施計画策定
- プログラムB  
・総合的な体制づくりの在り方についての実証研究
- ・優良事例等の普及

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(30年度予算額 28百万円)  
31年度要求額 41百万円

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施

○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(30年度予算額 43百万円)  
31年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成29年度から第三国定住難民の定住先として地方への受入れを促進することとなったことから、定住先の地方公共団体及び支援団体と連携し、第三国定住難民のための通信教材の活用を含む定住後の日本語学習支援体制の構築を支援

日本語教育に関する調査及び調査研究等

(30年度予算額 15百万円)  
31年度要求額 13百万円

○日本語教育に関する実態調査  
日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進のため、東京と近畿で協議会を開催

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化を図る